

平成29年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会 記録（要約）

日 時	平成30年2月22日（木）午後2時から午後3時15分まで
場 所	国立市学校第一給食センター会議室
出席委員	13名
欠席委員	5名
傍 聴	1名
事 務 局	5名（吉野所長、佐藤主査、横山栄養士、久保栄養士、 青木主査）
議 題	(1) 事業報告について【資料1-1～4】 (2) 学校給食費収支状況について【12月31日現在・資料2】 (3) 平成30年度事業計画について【資料3】 (4) その他

【鈴木副会長】 定刻となりましたので、これより平成29年度第5回国立市立学校給食センター運営審議会を開始いたします。本日は、会長の小林校長先生が会議で欠席となりましたので、議事進行は副会長の鈴木が務めます。また、先日1月24日の鶴ヶ島の視察にご参加くださいました皆様方、ありがとうございました。

それでは本日の欠席の状況ですが、小林校長のほか、七条委員、小野委員、加納委員から欠席の連絡をいただいております。なお、第一小学校の近藤委員ですが、1月に転出されたので事務局より第一小学校の校長先生に後任の選出依頼をしているところです。

それでは資料の確認をいたします。事務局、お願いします。

【事務局】 資料の確認をいたします。事前に郵送いたしました国立市立学校給食センター運営審議会次第と、平成29年度事業報告の資料ナンバー1-1から1-4、それから給食費収支状況の資料ナンバー2、そして平成30年度事業計画の資料ナンバー3です。

【鈴木副会長】 それでは最初の議題、事業報告について事務局より報告をお願いします。

【事務局】 それでは、事業報告について報告します。資料1-1をご覧ください。11月27日の平成29年度第3回運営審議会から本日までの事業等の主なものについて説明します。

12月15日、第八小学校1年2組のトッポギ入り豆腐のチゲ風に脱酸素剤エージレスが混入してしまいました。児童、保護者の皆様に大変ご迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。原因ですが、トッポギのビニール袋を開封する際に、同梱のエージレスをより分けて袋とエージレスの個数を確認してから調理をすることになってはいますが、確認作業が不十分で混入してしまったことが判明いたしました。

なお、エージレスの製造元である三菱ガス化学に即座に確認をいたしまして、公的機関により成分は鉄分とビタミンCで、安全性が確認されているという旨の確認をいたしました。エージレスのパッケージは破損していなかったため、混入した食缶の食品自体は食べても問題がないということを学校側には伝えております。その後、新しい食缶を持って行き、当該クラスにはこれを食べていただきました。校長、副校長先生に謝罪をいたしまして、原因について報告し即日謝罪文を作成し、児童が帰宅する前に配付をお願いいたしました。

今後は迅速性が求められる給食調理作業においても袋と脱酸素剤の数の確認を確実に行って、慎重に作業するよう現場に指示したところです。

なお、給食停止にするかどうかの判断をし、場合によっては各校に急報する時間的余裕が必要であるために、異物混入等トラブル発生時には即座に給食センターに連絡をいただくように、第3回運営審議会後に各校長、副校長をお願いをしているところです。

続いて、1月24日に当審議会において鶴ヶ島学校給食センターを視察いたしました。10名の委員の方にご参加をいただき、まことにありがとうございました。

往きのバス出発前に、山本教育施設担当課長より学校給食センター整備計画について現状をお伝えいたしました。不参加の方もおられましたので、この後、改めて課長より事業報告終了後に説明いただきたいと思います。

続いて、2月13日に平成29年度4月1日から12月31日の、学校給食費の収支状況についての監査を行いました。内容につきましてはこの後の議題にてご説明をいたします。

また、2月14日には第三小学校において日本乳業協会の栄養士による牛乳定着促進のための、牛乳の栄養面の知識、大切さなどについて授業を行っています。

最後に本日第5回運営審議会という経過です。

また、資料1-2から1-4ですが、放射性物質の測定結果と12月から2月使用分の食材産地、地場野菜の使用予定日を掲載しております。

報告につきましては、以上です。

では、山本課長、学校給食センター整備計画について説明をお願いします。

【山本課長】 国立市教育委員会事務局、教育施設担当課長の山本です。改めまして新給食センターの整備の状況について報告をさせていただきます。

平成28年11月に国立市学校給食センター整備基本計画を策定し、その計画に基づいて新学校給食センターの用地の整備に向けて、取り組みを行っているところです。

その概要ですが、整備用地について地権者との話がここでまとまってきたところです。その場所は国立市泉という南部地域になります。現在の用途地域は準工業地域になっています。

面積は約3,850平米です。周りに近接している居住者はいない状況で、所有者は府中市にお住まいの方で、1人で所有されています。

今後、その土地をどのように整備していくかといったところですが、まず土地については購入ではなく、賃借といった形で進めたいと思っています。基本的には60年間の定期借地方式で契約を進めていきたいと思っています。

概算の賃料については、年間で約1,200万になっています。ただし、その半分が固定資産税、都市計画税で地権者の方から市に支払われる形になるので、差し引きでいうと約600万円が市の負担として今後発生してくるという形になっています。

整備用地の概要については以上になりますが、今後、この土地に新しい給食センターを整備していくに当たり、本日お配りしております資料3、平成30

年度事業計画にもありますが、3番、円滑な運営管理の実施の(5)、新給食センター施設整備事業の推進ということで、平成30年度から整備基本計画に基づき、PFI導入可能性調査を実施し、今後、どのような形で整備していくのか市として検討して決定していくといった方向性で、今、取り組みを進めています。

説明は、簡単ではございますが、以上になります。

【鈴木副会長】 山本課長の説明に対し、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。竹内委員。

【竹内委員】 資料3、平成30年度事業計画、一番下の3.(5)PFI導入可能性調査等を実施。これはこういう名前で、整備基本計画にも入っていた調査名だったのか教えてください。

【山本課長】 整備基本計画にPFI手法、PFI的手法が、整備に当たっては比較検討の結果優位だということで、記載をさせていただいており、その際には、このPFI導入可能性調査も行っていくということで、記載させていただいております。

【鈴木副会長】 そのほか、ございませんでしょうか。

【山本課長】 ここで退席をさせていただきます。本日はありがとうございました。

【鈴木副会長】 それでは、先ほどの事務局の報告内容について、質問、意見がありましたらお願いいたします。竹内委員。

【竹内委員】 異物混入について質問は3つあります。1つ目はその袋の数と個数。エージレスの個数の確認不足だったということですが、担当は1人で、実際数、何袋使ったのかを教えてください。

2つ目は発見の経緯を教えてください。

3つ目は先ほど第3回運営審議会の後に、各学校の校長に何か異物があったら連絡は即座にするとお願いしてあるということでしたが、今回は何時に連絡が来たのか教えてください。

【事務局】 袋の個数とエージレスの個数ですが、袋が34袋、エージレスが基本的には1個ずつ入っているということなので34個のはずなのですが、事故が起こった後に数えたところ、33個だったということです。基本的には

必ず袋の個数とエージレスの個数を一致させるというのが原則ですが、必ずそれをやっているのですが、この時は忙しかったということもあり、確認が十分できていなかったということです。

発見の経緯ですが、子どもが食べる時にクラスで配食をしますが、食缶からすくった時に発見したということです。前回審議会の際に指摘もいただいていたことですから、校長先生、副校長先生に、そういった急報を各校に知らせなければいけないこともあるので、発見した時には即座にその場でご連絡くださいとお願いをしていたところです。まだ最終的には食べ切ってはいなかったもので、こちらが新しい食缶をお持ちしたのが1時少し前だったと思いますので、学校からの連絡は12時ぐらいと思います。

【鈴木副会長】 ほかにありますか。羽生委員。

【羽生委員】 トップギの34袋の、1つ1つにエージレスは入っているのでしょうか。そして、直接袋を切ってトップギを入れたのか、それとも袋を切った後、別の容器に移したけれども、そこにエージレスが混じっていたのか、どちらなのか教えてください。

【青木主査】 トップギは34袋ありました。当日、料理を3釜で作るので、33袋を用意して入れていきました。最後の1袋だけを3等分しなくてはいけなかったのですが、その際に担当者の確認が不十分で入ってしまったという経緯になります。

【羽生委員】 私が聞いたかったのは、袋から直接トップギの釜に入れたのか、あるいは1回別の容器に移してから入れたのかを知りたいのです。私が思うには、3等分するのであれば最初に3等分するにはまず1回袋から出すという行為があるので、1回そこで発見することができるのではないかと思ったのです。

袋から直接入れるのは、何か混入する可能性がすごく高いので、私も必ず直接は入れずに、必ず何か一回移し、そこに何も無いということを確認して次に入れてます。そこを知りたかったのです。

【青木主査】 トップギは直接釜に入れたのではなく、一度かごに移しかえて、そこでエージレスを確認してから入れています。

【事務局】 今、話があったように、一旦かごに出すのですが、その時にな

ぜ発見できなかったかということですが、やり方としては袋から出すたびに、エージレスを1個取るという形でやるのか、最終的にエージレスをより分けておいて、エージレスの個数と袋の枚数の整合性を確認するのかということだと思います。その最後のところで袋の枚数とエージレスの個数が一致しているのかどうかということの確認が十分でなかったということで、1個がそのまま混入してしまったという経緯だと思っております。

【羽生委員】 どうしたら混入を防げるかなと、私なりに考えただけで、一旦出したのに見つけられないということは、次にどういった段階でそれを防ぐことができるのか考えるべきと思い、発言いたしました。

【青木主査】 この件があった後、改善策として、ほかの人がもう一度チェックをする、ダブルチェックという改善策を採っています。

【事務局】 それからもう1つ、第一センターと第二センターで同じ食材を使うこともあるので、袋の中に、エージレスの大きさが大小あったりする場合、もう1つのセンターに伝えるという形をとっています。双方のセンター同士で情報をやりとりして、エージレス等の個数が微妙な場合には、そういった食材以外のものが袋の中に入っているものに関しては、必ず注意すべしということを双方で確認し合う体制をとっております。

【鈴木副会長】 ほかにありますか。高須委員。

【高須委員】 3つの釜のうち、1つだけにそういうことがあったということですが、そうすると、新しい食缶をもう一度配られたとお聞きしましたが、それは発生した一釜分全体なののでしょうか、それとも、何クラス分なののでしょうか。

【事務局】 今回業者から、エージレスそのものは鉄分とビタミンCということで、健康に有害なものは入っていないということを確認しています。それから、1個入ってしまったということがわかった段階では、袋が破けていなかったの、袋の中身を、仮に口に入ってしまったとしてもそれは無害である旨、業者から情報をいただいておりますが、袋そのものが口に入ってしまった場合には、袋の角で口の中を切ってしまうというような心配があることは、三菱ガス化学から言われました。

実際に、報告があったのがそのような時間だったものですから、新しい食缶

を用意して、それを食べていただいたという経緯です。

【竹内委員】 前年度まで委員を続けていらした方が話していたのですが、異物混入が年度に何回も出てくるようになって驚いていると。これは、報告の基準を上げたから報告がたくさん上がってくるようになったのか、あるいは報告の基準は変えていないけど単に異物混入が増えたかということなのか。特に報告の頻度を上げたわけではなさそうなので、おそらく増えているのでしょう。それを前提に聞くと、これはもう人数が足りないとか、あるいは定着していない。うまくマニュアル化されていなくて、口承伝達的な引き継ぎが段々なされなくなってきているのではないかという気がしなくもないのですが。質問は、人の手が足りていないのではないか、あとは、離職率が上がってきているのではないかです。

【事務局】 報告に関しては、事故報告や内容の深刻さに関して、運営審議会に報告したほうが良いという判断を私のほうでしまして、事業報告に載せるようにしています。以前と比べて特に多くなったということではないと理解しています。

確かに正職人数は減ってきています。それから、責任を持つべき正職員が高齢化しており、かつては正職員がほとんどでしたが、今は非正規職員の嘱託職員、臨時職員が多くなっています。第一センターでは、調理員の正職員は3人で、あとは嘱託員と臨時職員という形で構成されています。臨時職員もきっちり仕事をされているのですが、長く仕事をやってきた正職員がどんどん退職をして、その後、臨時職員が多くなってきたということは、要因のひとつとして挙げられるのではないかと思います。

【竹内委員】 今、話しに出た正規職員、臨時職員のそれぞれ人数はわかると思うのですが、ここでの勤務年数を出していただきたい。これは、新給食センターをつくるに当たって、どういう目安で考えたらいいかという1つの手がかりになるので、差し支えない範囲で在職年数等々も調べていただきたいと思います。

【事務局】 在職年数の人数と構成に関しては、個人情報を入れなければ、年数などはここで公表はできるかと思います。

【竹内委員】 ぜひ、この運営審議会でそのことを調べていただきたいと思

います。

【鈴木副会長】 多くの委員が賛同するようでしたら、この運営審議会として事務局側に依頼をしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは調査をお願いします。

ほかに意見、質問はありますか。高橋委員。

【高橋委員】 質問は2つあります。1つ目は、今トッポギの袋からエージレスが出てきたという問題がありましたが、毎日いろいろな食材を使っているので、どこでチェックしたらいいのか日々変わると思うので、食材の衛生とか管理のやり方の日々の手順の仕方が知りたいです。

2つ目は、発生した該当クラスに新しい食缶をに持っていったと伺ったのですが、食缶というのは、そんなに余るぐらい作っているのでしょうか。今回は1つの食缶だけに入っていたらと推測されたから1つのクラスに食缶を持っていくだけでよかったと思うのですが、これが仮に、全体に混ざってしまった場合の代替案はどのように考えているのでしょうか。

【事務局】 食缶に関しては、学校で食缶そのものをひっくり返してしまったということも結構あります。そのために、すぐに出せるように、余分に用意してはあります。

我々、センター職員も給食を食べているのですが、その分があるので、最終的には我々の分を出すという形です。さらにそれ以上必要な場合には、こちらから校長を通じて謝罪をするしかないかなということはございます。

実際に、まざってしまった場合、それが発覚した時間だと思います。今回は確かに無害ではあったのですが、例えば、食べてはまずいようなものが、混入してしまって、それがどのぐらい混入したのかわからなかった場合でも、発見したときがまだ食べる直前であれば止められる場合もありますが、センターに情報が来て、我々が判断してストップさせるまでには時間もある程度はかかりますし、その間にも子どもたちは食べているものですから、結局は、止めようと思ったときには食べきっていたということもあろうかと思います。

発見した時には、即座にこちらに連絡をいただき、すぐにストップするかどうかという判断をする流れをつくらせてくださいということで、各学校にお願いをしたところです。

それから、新しい業者、新しい種類の納品物に関して異物混入の可能性があるのかということは、こちらで物資選定委員会というのがあって、その時に食材を選定するのですが、実際に納品されるときに、どのような形態なのかは事前にある程度はわかる場合もあります。最初に納品物を開封するときに、業者から話があって、そのことを、調理の際に確認する表に記載する、毎朝、調理員、栄養士で打ち合わせをするのですが、その時に開封注意という表現をその表上に記載して、栄養士が注意喚起、私のほうで注意喚起をしています。この件があってからも一層、その辺は注意をするようにしています。

【高橋委員】 実際に調理をしてくださる方の定着率、人数、年齢の構成など変わってきたという話がありました。以前、給食センターの収支は市役所と関係なく、給食センターとして独立していると伺ったことがあります。すると、調理をしてる方々は市の職員ではなく、あくまでも給食センターの職員ということになるのでしょうか。

【事務局】 市の職員になります。正職も、嘱託も、臨職も全て市の職員です。本庁舎で働いている臨時職員と全く立場上変わりはありません。ですので、給食費で賄われているものに関しては、あくまでも食材のみになります。賃金等は公会計から支払われています。

【高橋委員】 新給食センターでP F I方式を導入するということですが、そうなった場合、職員や方式などやり方的に変わらないのでしょうか。

【事務局】 先ほど山本課長から説明をした平成30年度の事業計画の中に、P F I導入可能性調査があります。基本計画の中にも載せているものですが、民間活力を入れて、それが実際に給食センターの運営で問題ないのかどうかという調査になっています。その調査の結果を受けてP F Iを導入することについての調査結果が得られ、それに基づいてその先の選定等を進めていくので、現時点では、あくまでも計画に沿った形で考えているところです。

ただし、給食センターの基本計画では、P F Iが優位という結論が出ているので、それに基づいた形で今後進めることとなっています。

【鈴木副会長】 ほかにありますか。羽生委員。

【羽生委員】 今後、P F I方式になるのかどうかは私もよくわからないのですが、おそらく働いてくださる方の働き方は多様化することが予想されます。

そういった時に、例えば毎日来ない方とか、パートの方がいらしたときに、お互いがいろいろな情報を共有するという方法を、今はどういうふうに行っているのか伺います。

【事務局】 毎日朝と昼、作業が始まる前と給食を食べた後に、全員でミーティングを行っています。まずはその日の調理内容に関しての注意事項、問題等についてみんなで共有します。それから前日までの問題等について話し合います。日に2回、そういったミーティングを設けて情報共有をしているところです。

【鈴木副会長】 よろしいでしょうか。

それでは、次に移りたいと思います。議題（2）平成29年度学校給食費収支状況について、事務局よりお願いします。

【事務局】 それでは、学校給食費収支状況について報告させていただきます。資料2、平成29年4月1日から12月31日までの学校給食費収支状況について説明いたします。

収入の欄、給食費は調定額が1億6,926万232円に対して、収入額が1億5,824万5,263円、未収入額が1,101万4,969円で、収納率は93.49パーセントです。

内訳ですが、現年度給食費、平成29年度給食費については、調定額が1億6,028万1,062円に対して、収入額が1億5,777万9,169円、未収入額が250万1,893円、収納率が98.44パーセントです。過年度給食費、平成28年度以前については、調定額が897万9,170円に対して、収入額が46万6,094円、未収入額が851万3,076円、収納率は5.19パーセントです。

その下の前年度繰越金、雑入ですが、廃油売却収入等でごらんのような金額となっています。内訳としては、廃油代が6万3,240円、利息が132円です。合計ですが、調定額が1億8,282万6,368円、収入額が1億7,181万1,399円、未収入額が1,101万4,969円となっています。

下段の左側の支出欄ですが、主食購入代、副食購入代、牛乳購入代、調味料の購入代となっており、合計額は1億6,189万1,041円です。右側の表ですが、収入合計から支出合計を差し引いた12月31日現在の残高としては、

992万358円です。

続いて、2ページ以降については、1ページで説明した補足の詳細資料です。2ページは、1ページの現年度給食費の収入における調定額、収入額、未収入額等について小学校分を月別で示したもので、さらに喫食者数を添えたものです。

小学校については、合計で調定額が1億703万1,642円に対して、収入額が1億560万5,649円、未収入額が142万5,993円、支出額が1億713万3,599円、喫食者数が、延べ46万3,529人です。

3ページは中学校における状況です。合計欄ですが、調定額が5,324万9,420円に対して、収入額が5,217万3,520円、未収入額が107万5,900円、支出額が5,475万7,442円で、喫食者数は、19万4,234人です。最後の行は、小中学校の合計欄でございます。

4ページは物資の購入代金の支出にかかる、小学校における物資ごとの月別内訳を示しています。さらに主食と副食については細かく分類をしたものです。小学校における物資代金合計は1億713万3,599円となっております。

5ページは中学校における物資代金の内訳を示しています。中学校における物資代金合計は5,475万7,442円で、小中の合計額は1億6,189万1,041円です。

6ページは、1ページで説明した過年度給食費の収入における調定額、収入額等の年度別内訳です。12月31日現在の収入は、小学校分が32万48円、中学校分が14万6,046円、収納率は5.19パーセントです。

その次のページは、2月13日に行っていただきました、監査の報告書を添付しております。

学校給食費収支状況につきましては以上です。

【鈴木副会長】 続きまして、監査委員からの監査報告を受けたいと思います。第五小学校の高橋委員と第六小学校の渡辺委員、お願いします。

【渡辺委員】 監査報告いたします。資料2の最後のページの監査報告書をごらんください。監査は2月13日火曜日午後2時から、第一給食センター会議室で行いました。監査の内容は、平成29年4月1日から12月31日までの学校給食費の収支書類と証拠書類を監査したもので、監査の結果は、ここにありましており、平成29年度学校給食費収支状況（平成29年4月1日から

平成29年12月31日まで)について、帳簿及び預金通帳等を照合した結果、適正に処理されていることを認めます。平成30年2月22日国立市立学校給食センター運営審議委員会監査員、渡辺裕子。

【高橋委員】 監査員第五小学校、高橋千尋。

【鈴木副会長】 監査員におかれましては、大変お忙しい中、帳簿や関係書類について監査をしていただきありがとうございました。

それでは、ただいまの件に関しまして質問、意見がありましたらお願いします。

特にないようなので、次にまいりたいと思います。

議題(3)平成30年度事業計画について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 それでは、給食センターの平成30年度事業計画を説明させていただきます。資料3をご覧ください。

平成30年度の給食センターの主要事業として、大きな1番、食の安全安心の確保については、これまでどおり食材の調達は食品衛生法等の諸規制に適合し、基本的に国内産、さらに食品添加物、遺伝子組み換え、農薬の使用を極力抑えたものを使用し、地場野菜の取り入れを推進してまいります。

放射能への対応は、引き続き提供給食の給食センターでの日次測定と、検査機関での測定を行っていきます。そして、調理における丁寧な洗浄を励行して、適切な栄養摂取をはじめ、給食ならではの献立に配慮いたします。

また、食物アレルギーや食中毒による事故を生じさせないように、保護者に対してはアレルギー物質の資料提供を行い、衛生管理の徹底を図ってまいります。

大きな2番の、食育の推進は、食に関する理解の推進のために献立メモの継続実施、また、平成30年度におきましても可能な限り出前授業等の実施をしてまいります。

大きな3番、円滑な運営管理の実施では、引き続き給食費の徴収を徹底してまいります。給食費会計につきましても、収支状況を見ながら適正な収支運営に努めてまいります。

また、各種委員会の円滑な運営に努め、衛生委員会活動を中心に安全管理の徹底に努めてまいります。さらに施設整備の維持、改善では、主なものとしては残っております学校の牛乳保冷庫の交換などを順次行ってまいります。

また、新給食センターの施設整備事業の推進は、国立市立学校給食センター整備基本計画に基づき、P F I 導入可能性調査等を順次進めてまいります。

平成30年度事業計画の説明は以上です。

【鈴木副会長】 ただいまの説明に対しまして、質問、意見はありますか。
竹内委員。

【竹内委員】 事業計画は、もう案ではなくて計画になっているのかと思いますが、こういった段階で教育委員会や議会等に報告しているのでしょうか。日にち含めで教えてください。

【事務局】 教育委員会定例会で報告をしていて、教育委員会定例会が20日にありました。ここで教育委員会の各課の事業計画の説明をしており、それに基づいた形で本日の説明となっています。

【竹内委員】 昨年も出たのですが、事業計画というのは運営にかかわる根幹なので、事業計画を教育委員会に報告してしまっただけで、ここでは事後的に出てくるというのは手続き的にあまりよろしくないということで、昨年度は事業計画案を出していただいて、ここで、来年度はこの事業計画でいきたいと思いますということで決めて、それを教育委員会で報告していただいたように記憶しているのですが。

やはり、手続き的には事業計画案をここで一旦提示いただいて、ある程度は細部に関しては事務局に一任という形にした上で、教育委員会に出してほしいと思います。質問は2つ。昨年はそうではなかったかということ、そのようにしていただきたいと思うのですが、見解をお聞かせください。

【事務局】 前年の内容について確認しておりませんので、大変申しわけございません。

基本的には2月のタイミングで教育委員会で各課の次年度の事業計画を報告するという形になっており、運営審議会がこのタイミングですので、例えば1カ月ぐらい前であれば皆様のご意見を入れて教育委員会に報告ということができますが、時間的な余裕が厳しいかなと思います。

第3回のときに皆様に意見を伺うということもあるのですが、第3回が去年の11月で、まだ年度の途中なので、ちょっと厳しいところがございます。

どういう形がよいのか、あるいは早くても第3回の時に皆様に次年度の案と

いう形でもって2月の教育委員会定例会で報告という形も不可能ではないかと思っておりますので、今後検討させていただきたいと思っております。

【竹内委員】 案としては、スケジュール的な無理はあまり言ってもしょうがないというのがありますが、いきなり教育委員会に出して事後報告というのはよくないので、やはり、第3回で出していただいて、微調整や何か意見があったら第4回の視察までにとという段階にさせていただきたいと思っております。

この2月の中旬ぐらいには教育委員会に出す予定があるので、意見があったら第3回でしていただきたい。やはりそれはお願いしたいと思っておりますが、皆さんはいかがでしょう。

【事務局】 議長が皆さんのご意見を伺い、事務局が受ける形だと思っておりますが、教育委員会でも内容が妥当なのかどうかという内部調整はあって、第3回の際に案として皆様にご提示を差し上げまして、その時にご意見をいただいて、内容を反映したものを2月の教育委員会の前に教育委員会の事務局の中でその内容に関して審議をして、そこで、修正が若干あるかもしれません。修正したものを、この第5回でご報告という形をとらせていただくことで、ご了解いただければ、それもできるかなと思っております。

【鈴木副会長】 事業計画については、案を第3回の会議で出していただき、意見聴取をするということとを来年度よりお願いしたいということで、ご異論ありませんでしょうか。

審議会としては、それを所長にお願いするというので、来年度よりお願いいたします。

ほかに意見、質問はありますか。

それでは議題（4）その他になります。委員の皆様から何かありますか。羽生委員。

【羽生委員】 二中のPTA運営委員会から、質問が2点あります。

1つは、第2回の議題に出たビワアレルギーについて、果物・花粉アレルギーとは、どんなものなのか。交差抗原性のことではないのか。次に国立市の中学校ではいつビワが出るのか。花粉症などのアレルギー体質の子どもが食べ物のアレルギーを持つ可能性が高いということはあるのか。次に、注意喚起とは

具体的にどんなことをするのか。ビワのほかにもアレルギーになる可能性がある食べ物はたくさんあるが、その都度注意喚起するのか。以上の質問が出ているので、よろしくお願いします。

次に、第2回と第3回の運営審議会だよりが、かなり遅れてしまったことについて、いろいろ質問をされました。遅れた理由を説明してほしいということでした。

【鈴木副会長】 1点目のビワアレルギーに関する回答については、この審議会から回答を出してほしいのか。あるいはセンターから出してほしいのでしょうか。

【羽生委員】 専門家の意見と、給食センターへの質問もあったので、それをまとめて第6回の審議会まででもいいのですが、報告いただければと思います。

【事務局】 ビワアレルギーについては専門家のご意見が、一番間違いないと思うので、七条先生に伺いまして6月になるかもしれませんが回答させていただきたいと思います。

【鈴木副会長】 2点目の運営だよりがおくってしまったという件について、この場をかりて意見を述べさせていただきます。

私は新任で、実は運営だよりを私たち委員がつくらなくてはいけないということ存じませんでした。第2回か3回の時に、今まで経験のある委員から教えていただき初めて知ったところです。

そういうことを含め、新しい委員はその辺のコンセンサスが第1回目の時点で得られていなかったというのがまず1点あると思います。

私は、来年度、まず第1回の審議会の中で、このことについて少しアナウンスがあってもいいのかなと思います。引き継ぎの形で、どなたかが説明、あるいは資料に盛り込んでおくというのがいいのかなと思います。

あと、第1回目の確定に時間がかかっています。メール会議をして、皆さんの了解が出てから印刷になります。私は第2回を担当していましたが、何度かメールグループに投げさせてもらったのですが、返事がなかなか来ないという現状もありました。メールグループに入っている各学校の委員は、コメントを必ず返してほしいと思います。

今回、第1回目がおくれた理由で、事務局から資料の届けが遅かったという経緯はありますか？

【事務局】 それもあろうかと思いますが、運営審議会だよりに関しては、資料の流れ、担当の方と事務局側とでどういう形でなされるべきなのかというところに関して、認識が薄かったということはありません。

その辺は遅延なきようにやらなければならないので、今はメールグループができた関係で、業者から上がってきた原稿を皆さんのほうにお渡しするようにしています。

【鈴木副会長】 委員の新任も多く、第1回目の資料の確定までに事務的に手間取ってしまったため、第1回が終わらないと、第2回、第3回のたよりがつくれないという状態になってしまったということで、回答になるでしょうか。

【羽生委員】 私も新任ですが、前回の委員の方が、その時はちゃんとやれていたのに、どうして遅れたのですかということなのです。つまりは。新任が何人かいたとしても、今までやれていたの、どうして遅れたのか、どうしてそういうことになってしまうのかということだと思うのです。

【竹内委員】 私が初めて入ったときは、第1回のときに業務の内容を聞いたので、そこでキャッチアップできましたが。今年度に関しては第1回の時に、皆さん全部初年度の方だけだったかと思うので、それで多分、最初は全然動かなかったのかなと思います。

そもそも、我々の保護者委員だけで引き継ぎ資料を作ってあるべきなんです、それがなく、何となくやってきたのが原因なので、前年度の方の気持ちもわかりますが、何も知らないままここに来ているのが問題なので、回答としては、何でできなくなったのか、今年は初年度の方が多く、しかも第1回には引き継ぎができる2年目以降の人がいなかったというところでは。

【羽生委員】 来年度は初めて来られた方がいるということを前提に、次からこのようなことがないようにするためにはどうしたらいいかということを経験づけたほうがいいと思います。

だから、1回目の時にこういうことがあるということを、次の運営審議会の前までに前回のたよりを配付するということをきちんとまとめたものをつくるか、あるいは年間計画で何日前までに配るとかなどを書くなり、添えることが

必要と感じました。

【鈴木副会長】 この場ですぐ形は決まらないと思うのですが、第6回ぐら
いまでには、引き継ぎ資料のたたき台を作り、来年度以降、うまく引き継ぎで
きたらと考えますが、それでよろしいでしょうか。まだ時間がありますので、
また皆さんでメール等で会議できたらと思います。

最後にはお願いですが、メールグループの回答を皆さんからの了承がないと担
当している委員は印刷物を最終的に確定できません。なので、資料が届きまし
たら、メールをチェックしていただき、ご意見をいただけたら、非常にスムー
ズかと思います。

そのほかに、何か意見、ご質問はありますか。事務局、何かありますか。

【事務局】 ありません。

【鈴木副会長】 本日の議題は全て終了いたしました。次回は平成30年6
月21日木曜日、午後2時からを予定しておりますので、よろしくお願いた
します。

これで、第5回学校給食センター運営審議会を終了いたします。ありがとう
ございました。

— 了 —